



2021年5月24日

各位

会社名 ニチレキ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 小幡 学  
(コード番号 5011)  
問合せ先 執行役員経理部長 後藤 武士  
(TEL. 03-3265-1511)

### 第1回新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権）の 取得及び消却に関するお知らせ

当社は、2021年5月24日開催の取締役会において、2020年12月1日に発行した当社第1回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）につきまして、下記のとおり、取得日において残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに当該本新株予約権の全部を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 取得及び消却する新株予約権の内容

(1) 取得及び消却する新株予約権の名称	ニチレキ株式会社第1回新株予約権
(2) 取得及び消却する新株予約権の数	11,027 個
(3) 取得日及び消却日	2021年6月7日
(4) 取得価額	10,034,570 円
(5) 消却後に残存する新株予約権の数	0 個

#### 2. 新株予約権の取得及び消却の理由

当社は、茨城県つくばみらい市における先進的な生産・物流基地及び工事・調査のセンター機能を有する新規拠点の建設並びに既存拠点の整備・拡充に係る設備資金の調達を目的として、2020年12月1日に本新株予約権を発行いたしました。

これまでに18,973個（1,897,300株）が行使され、行使による払込金額は累計で2,767,400,200円となっております。調達した資金は、つくばみらい市における工場等建設用地取得に係る借入金の返済及び既存拠点の整備・拡充のための費用に充当いたしました。

残存分につきましては、2021年3月期の業績が好調に推移し、当初業績予想を超える利益が出たことにより、今期調達を予定していた資金の確保と一定程度の財務基盤の拡充ができたこと、また、来期以降に必要な資金につきましてもキャッシュフローの改善等により賄える見通しであることから、本新株予約権の要項の規定に

従い、取得日において残存する本新株予約権の全部を取得し、消却することといたしました。

### 3. 今後の見通し

本新株予約権の取得及び消却が今期業績に与える影響は軽微であります。

#### 【ご参考】ニチレキ株式会社第1回新株予約権の概要

割 当 日	2020年12月1日
割 当 先	野村証券株式会社
新 株 予 約 権 の 総 数	30,000 個
払 込 総 額	27,300,000 円（新株予約権1個につき910円）
本日現在までの行使済みの新株予約権の数	18,973 個

本新株予約権の詳細につきましては、2020年11月12日付「第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権（行使指定・停止指定条項付）の発行に関するお知らせ」をご覧ください。

以 上